

我が國のODA政策とアフリカ支援に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年九月二十六日

参議院議長江田五月殿

牧山ひろえ

我が国のODA政策とアフリカ支援に関する質問主意書

本年五月、横浜市で開催された第四回アフリカ開発会議（TICADⅣ）において、アフリカにおける母子保健の向上が「TICAD支援策」のひとつとして総理スピーチで表明されたほか、同会議の成果文書である「横浜宣言」及び「横浜行動計画」においても母子保健の向上が優先課題とされた。そこで、以下質問する。

一 ミレニアム開発目標（MDGs）の5は、途上国の母子保健の向上について具体的な目標を提示しているが、特にサブサハラアフリカや南アジアにおいては進展がなく、その達成が危ぶまれている。我が国としてMDGs、特に目標5「妊娠婦の健康の改善」につき、これまでどのような貢献を行つてきたのか、数値及び評価を示しつつ、明らかにされたい。また、今後どのような貢献を行つていく考えなのか、政府の認識を示されたい。

二 アフリカにおける母子保健向上のため、母子健康手帳をアフリカに普及させることが重要であることにについては、本年六月六日の参議院ODA特別委員会等で当時の高村外務大臣が言及している。

しかしながら来年度予算の外務省概算要求にはアフリカにおける母子健康手帳の普及に関した具体的な

事業は見当たらない。

外務大臣の答弁を政策へと移していくための具体的な措置が必要であると考えるが、政府としての認識を示されたい。

三 二〇〇五年四月のアジア・アフリカ首脳会議で、当時の小泉首相が国際公約として三年で対アフリカODA倍増を表明した。この達成状況に關し政府は、本年三月七日の「アフリカ支援に關しての認識及びTICADⅣへの取組に關する質問」への答弁書（内閣參質一六九第五六号）において集計中であるとしているが、その後の本件に關する集計及び評価を示すとともに、特に「中心を贈与とする」につき誠実に履行することができたかについて、政府の認識を示されたい。

四 「TICAD支援策」で我が国は、二〇一二年に債務救済を除く対アフリカODAを倍増し、そのうち対アフリカ二国間贈与を倍増することを表明した。アフリカの抱える開発課題の解決に向けた我が国新たな国際公約として評価に値するものであるが、一方で我が国のODA予算はこの十一年間で四割以上削減されている。今後も「骨太の方針」にのつとり、引き続き厳しい状況が予想されている中、この公約の達成を図るために、他地域向けODAや国際機関への拠出等が更に削減されることが危惧されている。我

が国のODA予算については、参議院ODA特別委員会をはじめ各所より、アフリカ向け援助だけでなく、ODA予算全体の拡充の必要性が提言等で示されているが、来年度ODA予算編成に向けた政府の認識を示されたい。

右質問する。

